

令和2年度 富山短期大学「教員免許状更新講習」実施要項(変更後)

1. 教員免許状更新講習の内容

【選択領域】2講習（各6時間）計12時間 教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項 → 主な受講対象者：幼稚園教諭

2. 講習日程・内容・募集人員

番号	講座テーマ	開講日	講座内容	講師名	定員
1	幼児期のカリキュラム	令和2年11月7日(土)	幼児期のカリキュラム編成	石動 瑞代(富山短期大学教授)	40名
			幼小接続と子どもの指導	高木 三郎(富山短期大学教授)	
2	子どもの心と体	令和2年11月8日(日)	幼児理解	嶋野 珠生(富山短期大学准教授)	40名
			子どもの健康	松居 紀久子(富山短期大学准教授)	

3. 受講対象者(新免許状所持者)

新免許状所持者は免許状を確認し、有効期間満了日の2年2ヶ月前から2ヶ月前までに講習を受講してください。
また、新免許状を複数所持する場合、その有効期間は最も遅く満了となる有効期間に自動的に統一されます。

4. 受講対象者(旧免許状所持者)

旧免許状所持者で令和2年度(2020年度)に受講対象者となるのは、教諭免許状を持つ以下に該当する方です。

生年月日	修了確認期限
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	令和3年3月31日 (2021年)
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	令和4年3月31日 (2022年)

5. 受講対象者(新免許状・旧免許状 共通)

- ① 現職教員 {校長(園長)、副校長(副園長)、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く。}
- ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者(勤務する学校等が所在する各都道府県の教育委員会)が定める者
- ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- ⑦ 教員採用内定者
- ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者
- ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
- ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
- ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

6. 申込方法

募集期間：令和2年9月16日(水)～令和2年9月30日(水)

「受講申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記の宛先までお送りください。

受講希望者数が募集定員を超過した講習については、抽選により受講内定者を決定いたします。

※「受講申込書」は申込開始日の令和2年9月16日(水)に富山短期大学ホームページに掲載します。

※「受講申込書」のダウンロードができない等のほか、何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

7. 受講料

1講習 6,000円

※受講をキャンセルされる場合でも、受講料の返還はできません。

8. 修了認定

各講習の最終時に認定試験を行い、合格基準に達した受講者には当該講習の「履修証明書」を郵送いたします。

【お問い合わせ】

富山短期大学 教務部 教務入試課

〒930-0193 富山県富山市願海寺水口444

TEL:076-436-5176 (平日:8:45～17:00まで)

FAX:076-436-0133 E-mail:kyoumu@toyama-c.ac.jp